No. 2

給 水 装 置 工 事 設 計 書

名　　称	口径・寸法	単位	数量	単価	金額	備考
メーター	φ20	個	1.0			
メーターボックス	φ20	個	1.0			
第2止水栓	φ20	個	1.0			
ガイドナットシュモク	φ20	個	2.0			
サドル分水栓	φ75×20	個	1.0			
分水用継手	φ20	個	1.0			
止水用継手	φ20	個	1.0			
甲型止水栓	φ20	個	1.0			
同上ボックス	φ20	個	1.0			
密着コア	φ20	個	1.00			
分水キャップ		個	1.00			
加　入　金		式	1		99,000	消費税 9,000
設計審査手数料		式	1		1,000	
検査手数料		式	1		1,500	
局納入金計					101,500	

提出部数
マスター（原版）１部　サイズ：Ａ４
　マスターはカラー印刷すること。
コピー２部　サイズ：Ａ４
　コピーはモノクロ可

公道分材料を計上してください

公道分に計上するもの
（１）　分水栓より止水栓まで
（２）　　メーター直結止水栓
（３）　　メーターボックス

位　　置　　図

※付近の主な建築物、鉄道、河川、道路、橋、町名、街区符号、
方位、隣接する家屋等を記入すること。
（申請家屋は赤で記入のこと）

工事を行う指定給水装置工事業者名および
給水装置工事主任技術者の氏名を記入してください。

加入金
岩国市水道条例第３２条参照のこと。
口径１３ミリ　　５５，０００円（税込）
口径２０ミリ　　９９，０００円（税込）
口径２５ミリ　　１８７，０００円（税込）
口径３０ミリ　　３０８，０００円（税込）
口径４０ミリ　　５１７，０００円（税込）
口径５０ミリ　　９２４，０００円（税込）

設計審査手数料
岩国市水道条例第３３条参照のこと。
口径２５ミリメートル以下　　１件につき　１，０００円
口径３０ミリメートル以上　　１件につき　２，０００円

給水装置検査手数料
岩国市水道条例第３３条参照のこと。
口径２５ミリメートル以下　　１件につき　１，５００円
口径３０ミリメートル以上　　１件につき　２，５００円

加入金はメーターの口径、
設計審査手数料、給水装置検査手数料は主管の口径のより徴収する。

岩国市水道局
指定給水装置工事事業者　(株)○○○設備

給水装置工事
主任技術者　△△△　△△△